

長野県職業能力開発審議会答申(案)に係る意見募集(パブリックコメント)の実施結果(案)

◇ 募集状況

- 1 意見募集期間 平成28年6月10日～7月10日(30日間)
- 2 意見募集内容 「第10次長野県職業能力開発計画に係る審議会答申(案)」に対する意見
- 3 意見提出状況 20件(意見提出者 2個人、5団体)

◇ ご意見の内容と審議会の考え方

番号	答申案 (H28.6.10版)		ご意見	審議会の考え方
	頁	項目		
1	1ページ～	第1部 はじめに	<p>本計画の「第1部 はじめに」等の最初の部分には、本計画の策定趣旨をきちっと「項目建て」して明確に記載すべきではないのか。</p> <p>○「第1部 はじめに」には、長野県からの答申に基づき、県が進める職業能力開発の基本施策の方向性がどうあるべきかという観点から、本計画について審議した旨を、職業能力開発審議会長の挨拶として記載されているが、計画の策定趣旨の「項目建て」はなされていないし、策定趣旨に相当する事項も明確には記載されていない。</p> <p>県の計画としては、最初に計画の策定趣旨を提示するなど、我々一般県民が理解しやすい体系・構成・内容で策定するように工夫すべきである。また、計画としての常識的な体系・構成としても、最初に、計画の策定趣旨を提示すべきことになる。</p> <p>○国の基本計画では、「第1部 総説 1 計画のねらい」として、計画の策定趣旨を記載すべき「項目建て」がなされている。</p> <p>しかし、そこには「…『生産性向上に向けた人材育成戦略』として本計画を位置付け、…」と、計画の策定趣旨に相当する内容は一応記載されているが、「計画のねらい」という長文の最後まで読まないと策定趣旨が理解できないような構成になっており、読む人への配慮に欠けている。</p> <p>○長野県の場合には、もう少し一般県民が理解しやすいように、計画の最初の部分にきちっと「項目建て」した上で、長野県における産学官による職業能力開発(産業人材育成)活動の高度化(他県等に対する優位性の確保など)のために、この計画がどのような役割を果たすのかなど、地方創生のトップランナーを目指す長野県にふさわしい策定趣旨を、簡単明瞭な形式・内容で提示することを願いたい。</p>	<p>明確に記載すべきとのご指摘の趣旨を踏まえ、今後策定する計画の中で、策定趣旨の記載について検討してまいります。</p>

番号	答申案 (H28.6.10版)		ご意見	審議会の考え方
	頁	項目		
2	1ページ～	全体	<p>県は、国の職業能力開発基本計画に基づき、本計画を策定しなければならないとしても、地方創生のトップランナーを目指す長野県としては、<u>計画の最初に、県として育成すべき人材像(人材育成ビジョン)を提示するなど、その計画の体系・構成・内容については、県としての新規性、独創性や戦略性等、長野県らしさを出すべきではないのか。</u></p> <p>国の基本計画に基づくとは、国の基本計画の例えば「職業能力開発の基本的施策」の体系・構成・内容に単純に準じるのではなく、国の基本計画を基に、長野県の新規性、独創性、戦略性等を組み込んだ、他県等に比して優位性を有する計画を策定することを国も期待しているはずである。</p> <p>○人材育成に係る計画であれば、以下のような論理的な体系・構成にすることが、一般県民が理解しやすいものとするに大きく資すると考えるがいかがか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 長野県が育成すべき人材像の提示(人材育成の目指す姿(ビジョン)の提示) 産業ニーズ等から、どのような技術・技能を有する人材の育成を強化すべきなのかを明示する。 2 その目指す人材像を具現化するための道筋の提示(目指す姿の具現化へのシナリオの提示) 具現化を目指す人材像と整合する人材を実際に育成できるようにするために、解決しなければならない現状の人材育成システムの課題を抽出・特定し、その課題の解決策の創出・実施化への道筋を 明示する。 3 シナリオを着実に推進するために必要な各種施策の提示 目指す姿の具現化へのシナリオを着実に推進できるようにするために必要な各種施策を明示する。 <p>○このような論理的な体系・構成にすることによって、人材育成の現場にいる人が、本計画を、各種の人材育成プログラムの企画・実施化の「バイブル」として活用できるようになるのではないのか。</p> <p>長野県は、国の基本計画に基づき、長野県特有の人材育成ニーズに応えるべく、独創的で優位性を有する人材育成事業を企画・実施する現場である。したがって、長野県の策定する計画は、国の基本計画の体系・構成・内容に単純に合わせようとする、長野県の人材育成における自主性や独創性等を発揮することができず、かえって実行性や実効性に劣る計画となってしまうのである。</p>	<p>計画の体系・構成・内容について、その冒頭部分に長野県としての新規性、独創性、戦略性等を記載すべきとの趣旨を踏まえ、今後策定する計画において検討してまいります。</p>

番号	答申案 (H28.6.10版)		ご意見	審議会の考え方
	頁	項目		
3	4ページ	第2部 職業能力開発をめぐる状況の変化 2 産業構造及び就業構造の変化	第2部2産業構造及び就業構造の変化では就業者が15年で全体で10.4%減に対し、鉱業採石業では63.5%減、建設業が36.6%減と1/3以上減少している。こうした産業を守るという観点からはもちろんだが、災害や消防団活動を考えれば第1次産業とともに就業者の減少は大きな地域の損失と考える。計画では情勢の分析はされているが、 <u>就業者の減少を食い止め入職させる施策を県としてはどのように考えているのか。</u>	ご意見をいただきました事項については、答申案の「第3部 2 (2)若者の職業能力開発」に記載の「現在、小・中学校、高等学校の各段階において、キャリア教育を通じて職業観や社会性を育成する」という部分、及び「第3部 3 産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進」の「今後成長が期待される分野や人材不足分野を的確に把握し、様々な主体と連携するとともに、企業ニーズに応じたオーダーメイド型の訓練コースを拡充するなど、内容の充実を図ることが必要」という部分に含まれているものと考えます。
4	14～16ページ	第3部 職業能力開発の基本的施策 1 生産性向上に向けた人材育成の強化	<u>生産性向上に向けた人材育成の強化に取り組むことにしているが、生産性の向上には、生産額(量)の向上と付加価値の向上との両方が含まれる。地域産業が国際競争力を有し、持続的に発展していけるようにするためには、付加価値の向上(新たな価値の創造)が特に必要になる。その点を強調、明確化すべきではないのか。</u> ○国の基本計画においては、「第1部 総説 1 計画のねらい」で、最初にこの点について「…一人一人の働く者の付加価値創出力を高めることによる生産性向上が不可欠であり、…」と明確にしている。県が、国の基本計画に基づき策定するのであれば、県は、この点を「長野県らしく、より具体的に明確化」するべきではないのか。	ご意見をいただきました事項については、答申案の「第3部 1 (2)労働者の主体的なキャリア形成の推進」に記載のように、「企業・業界における人材育成の強化とともに、個々の労働者が自らのキャリアについて主体的に考え、定期的に自身の能力開発の目標や身に付けるべき知識・能力・スキルを確認する機会を整備することが重要」という考え方を基本としています。
5	14～16ページ	第3部 職業能力開発の基本的施策 1 生産性向上に向けた人材育成の強化	<u>生産性向上に資するIT分野の人材育成を強化すべき旨は明示されているが、IT分野以外で、長野県産業の特性やニーズに応じて、人材育成を強化すべき技術・技能分野等も提示する必要があるのではないのか。</u> ○育成すべき人材像を明確にしなければ、人材育成のための具体的事業を企画・実施化することはできない。長野県として、どのような技術・技能分野の人材育成を強化すべきなのかを明示しなければ、長野県としての実行性と実効性のある計画にはなりえない。	ご意見をいただきました「IT分野以外で人材育成を強化すべき技術・技能分野」については、答申案の「第3部 4 (1)雇用のセーフティネットとしての公共職業訓練の充実」に述べられているとおり、「成長期待分野・人材不足分野」であると考えています。また、安定的な就業につながる訓練コースの設置や就職支援体制についても強化していく必要があるとしています。さらに、「第4部 1 工科短期大学のあり方」の中でも、「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」の3分野への展開を進めるとともに、当該分野に対応できる高度な人材の育成を重点プロジェクトとして位置付けています」と記載しています。

番号	答申案 (H28.6.10版)		ご意見	審議会の考え方
	頁	項目		
6	14～16ページ	第3部 職業能力開発の基本的施策 1 生産性向上に向けた人材育成の強化	<p><u>IT人材育成を強化・加速化しているが、県は、IT(情報技術)の中のどのような技術・技能を有する人材の育成を強化・加速化するのか明示すべきではないのか。</u></p> <p>○その点が明確にならないと、長野県版のIT人材育成プログラムを具体的に企画・実施化できないことになる。国の基本計画を基に、長野県としては、もっと具体化された計画にすべきではないのか。</p>	<p>ご意見をいただきました事項については、IT教育の裾野の拡大及び企業のIT化に向けた在職者のスキルの向上が必要であるという考え方に基づき、答申案の「第3部(3)生産性向上に資するIT人材育成の強化・加速化」の部分に「小・中学生を対象としたIT教育により裾野の拡大を図るとともに、在職者向けの職業訓練や企業における研修支援等を通じ、IT人材の育成を図っていくことが必要です」と記載しています。</p>
7	14～16ページ	第3部 職業能力開発の基本的施策 1 生産性向上に向けた人材育成の強化	<p><u>「ITの持つ潜在力を発揮させることができる人材」とは、どのような人材なのか。国の基本計画の表現をそのまま用いただけでは、一般県民には理解が困難。長野県では、他県等とは異なる「ITの持つ潜在力の発揮」のさせ方もあるはず。長野県らしい用語・表現を用いるべきではないのか。国の表現よりも踏み込んだ具体的で理解しやすい表現が必要ではないのか。</u></p> <p>○長野県の地域産業ニーズ等を反映させて、長野県として目指すべき「ITの持つ潜在力の発揮」のさせ方を明確にしないと、長野県として取り組むべき、IT人材育成のための具体的なプログラムを企画・実施化することはできない。</p>	同上
8	15ページ	第3部 職業能力開発の基本的施策 1 生産性向上に向けた人材育成の強化	<p><u>「図-19 産業人材育成支援センター」によると、同センターは、人材育成に係るコーディネート機能、サポート機能、リサーチ機能を有することが明示されている。この各機能が、本計画の目指す人材育成にどのように貢献するのか、その仕組み等を分かりやすく説明し、同センターの存在意義(活用方法・効果等を含む。)をより具体的に提示すべきではないのか。</u></p> <p>○長野県産業人材育成支援センターが、県内の様々な産業人材育成関係機関との連携の下に、同関係機関が、本県産業ニーズに応える人材育成プログラムを効果的に企画・実施化していくことに資する、コーディネート機能、サポート機能、リサーチ機能を有している旨が明示されている。もし、これらの機能が不十分であるなら、その機能を強化すべきことを本計画に盛り込むべきである。</p> <p>関係機関が活用できる機能をセンターが有しているのなら、その機能をより効果的に関係機関が活用し、本県の人材育成プログラムを質的・量的に高度化していく道筋(仕組み)を、本計画の中に提示すべきである。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、「第3部 1(1)企業・業界における人材育成の強化」の部分について、産業人材育成支援センターの機能を追記しました。</p>
9	14～25ページ	第3部 職業能力開発の基本的施策	<p>6/24現在、パブリックコメントの募集等で第10次職業能力開発計画がウェブページ上で公表されていた県は11県あったが、具体的な数値目標が示されていない県は長野県と秋田県のみである。<u>具体的な数値目標を定めビジョンや理想とする姿を示すとともに、第3部の基本的施策の中で頻りに書かれている「必要です(必要があります)」や「重要です」という文言ではなく、計画の施策として、誰(県、企業、団体)が、いつ、何をするかをはっきりと表現すべきではないか。</u></p>	<p>今回パブリックコメントを募集しているものは、審議会から県への答申案であるため、文末を「必要です(必要があります)」や「重要です」という文言としています。また、数値目標については、今後県が計画案を策定する段階で検討してまいります。</p>

番号	答申案 (H28.6.10版)		ご意見	審議会の考え方
	頁	項目		
10	21～27ページ	第3部 職業能力開発の基本的施策 第4部 工科短期大学校及び技術専門校の今後の方向	<p>過疎の村に小さなあたたかな木造住宅があります。都会の真ん中に世界をリードする大きなビルがあります。これは全部機械やロボットが建てたのでしょうか？いいえそうではありません。基礎を作り土台を作り足場を掛け内装をし電気を通し給排水をし外装を施し etc すべて職人さんたちの汗と技術に支えられて完成したものです。</p> <p>昨今技術者不足職人の高齢化等が盛んに叫ばれています。いまこそ現在ある技術専門校をより魅力ある場所にし若手の職人(技術者)を育てることを第一に考えてくださることをお願いいたします。いま定職もなくフリーターとして生活し目的もない若者も沢山います。魅力ある学校となればチャレンジする若者も増えるかも知れません。</p> <p>弊社にも会社員を辞め職人の道を選んだものもおります。そんなチャレンジ組も是非応援してください。受け皿がなければ職転を考えることもできません。<u>せっかくある素晴らしい学校(施設)をもっともっと活用したくさんの職人の卵を育成してください。日本に建物がなくならないように……</u></p>	<p>ご意見をいただきました事項については、答申案の「第4部 3 今後の方向 (2) 地域との連携強化について」の部分に「工科短期大学校及び技術専門校においてインターンシップの拡充や事業主団体役員との懇談会を開催するなど、企業との連携を強化するとともに、訓練指導員の派遣による技術指導、小中高生を対象としたものづくり県政出前講座の開催、地域イベントへの参加、技能祭の開催などにより、情報発信を効果的に行っていく必要があります」と記載しており、引き続き認知度の向上及び職業訓練の効果的な実施に努めてまいります。</p>
11	21～27ページ	第3部 職業能力開発の基本的施策 第4部 工科短期大学校及び技術専門校の今後の方向	<p>今年、実業高校から”大工になるためにどのようにすすめばよいか”というお話を聞きました。”技専に入学して、初歩的な技能を身につけて、当社に来たらよい”と説明をしましたが、<u>技術専門校がどのようなことを教えてくれるのか、知っている若者が少ないことにおどろきました。また、最近、大工のような職人になりたがっている子供さんが多いことにもおどろきました。</u>技専校の発展を応援しています。</p>	同上
12	21～28ページ	第3部 職業能力開発の基本的施策 第4部 工科短期大学校及び技術専門校の今後の方向	<p><u>技術専門校の生徒さんが少なくなっているようですが、もっとPR活動をすることにより生徒の増員を見込めると思います。</u>当社は昨年(3名)一昨年(1名)と大工科(木工科)の生徒さんを引受けて就労していただいている地元の企業です。若い大工さんを育てて、次世代につなげていかないと、たいへんな時代がくると危惧しているところです。</p>	同上

番号	答申案 (H28.6.10版)		ご意見	審議会の考え方
	頁	項目		
13	23～28ページ	第3部 職業能力開発の基本的施策 第4部 工科短期大学校及び技術専門校の今後の方向	<p>当地域では、木造建築に携わる作業員(いわゆる大工さん)の不足は深刻な状況です。新規就労者の減少や高齢化により、工務店では人材を確保するのに苦慮されている。その傾向はすでに30年前から危惧されていました。平成元年には地元企業が連携して森林組合にプレカット工場がいち早く設置され、大工不足を補ってきました。昨年には最新の能力を持つプレカット加工機が更新され、地域の企業が連携して南信州の木を使った家づくりを推進している。創設70周年を迎えた飯田技術専門校には木造建築科の課程があり、若者が技術を身につける場所があることは地域として貴重なことです。しかし、近年入校者が減少し見直しも検討されると聞きます。ぜひ今後も存続して地域に必要な人材を養成していただきたい。</p> <p><u>技術だけでなく知識も習得した人材を育て、一般の学生が関心をもつ内容にすることで入校者の増加が図られるようお願いします。</u> <u>○大工などの作業員の養成に加えて建築士を目指す課程などの充実。</u> <u>○研修期間内に木造建築現場や木工作业において必要な資格の取得と受講料の支援。</u></p>	<p>訓練内容や訓練科の見直しについては、答申案の「第4部 2技術専門校のあり方」に記載のとおり、「定員充足率や就職率、地域の産業界のニーズ等を勘案」しながら検討していく課題であると考えます。また、「第4部 3(1)工科短期大学校及び技術専門校の位置付けについて」の部分に「成長期待分野や建設業等の人材不足分野の需給動向についても的確に把握しつつ、県全体の職業能力開発のあり方について検討していく必要があります」と記載しています。</p> <p>入校者の増加については、答申案の「第4部 3 今後の方向(2)地域との連携強化について」の部分に「工科短期大学校及び技術専門校においてインターシップの拡充や事業主団体役員との懇談会を開催するなど、企業との連携を強化するとともに、訓練指導員の派遣による技術指導、小中高生を対象としたものづくり県政出前講座の開催、地域イベントへの参加、技能祭の開催などにより、情報発信を効果的に行っていく必要があります」と記載しており、引き続き認知度の向上及び職業訓練の効果的な実施に努めてまいります。</p>
14	24～25ページ	第3部 職業能力開発の基本的施策 5 技能の振興	<p>人口減少からの家余り・空き家対策、非正規雇用者の増加による持家率の低下と、新築住宅の需要は減り、仕事不足、低賃金から、若い技能職人を育てても、離職・転職していることが実態です。当会でも、全国青年技能競技大会と言って大工職の技術を競う全国大会への35歳以下の参加者を募っていますが、近年、参加者確保に苦慮しています。この背景には、技能五輪もそうですが、参加までの技術研鑽には、事業主の理解や材料の調達、専門の指導員の配置が必要になります。</p> <p>中小零細企業の事業所では、従業員を技術研鑽のために休ませたり、入賞のための専門の指導員にお金を払ったり、練習や成功するまでの材料を調達したり、大会では何日も休ませ、その間の給料は補償してあげ、さらに会場までの交通費を負担する等、負担が大きくなります。事実、近年の技能五輪で入賞する方は、大手企業が資金を投入し、入賞するための訓練を受けた職人さんが多い傾向にあります。大手企業にしてみれば、それだけ投資をしても、メディアで大きく取り上げられ、大きな宣伝効果になり、もたが取れるからです。</p> <p>中小零細企業や家内企業では、どうしても技術専門校や職業訓練校に通う、ご子息であれば恵まれた環境であり、技能競技大会まで出場できることもあります。ある程度、行政として補助をしていかなければ、まったくの他人従業員に挑戦の機会を与えることは難しいと思います。</p> <p>また、技術専門校や職業訓練校の指導員の皆さんにも、入賞のための技術を取得してきていただく必要もあるかと思えます。</p> <p>当会上層部団体でも、技能グランプリ、技能五輪や全国青年技能競技大会で入賞するための、技術指導者向けの講習会を開いていますが、東京と遠方で人数制限もあるため、受講もあまりできていないところではあります。</p>	<p>ご意見をいただきました事項については、答申案の「第3部 5(1)技能尊重気運の醸成と技能者の社会的地位の向上」における「職業能力開発協会等とも連携し、技能五輪全国大会、技能グランプリ等の技能競技大会への参加を促進する必要があります」という部分にその趣旨が含まれているものと考えます。</p>

番号	答申案 (H28.6.10版)		ご意見	審議会の考え方
	頁	項目		
15	26～30ページ	第3部 職業能力開発の基本的施策 第4部 工科短期大学校及び技術専門校の今後の方向	<p>建築大工に関していえば、技術専門校(職業訓練校も含め)公の立場で後継者育成、雇用の確保、技能継承を支えていかなければ、伝統技能は廃れていくこととなります。</p> <p>技能労働者の育成が促進できない理由に、現在の新築住宅市場も影響していると思います。切り出した木材から墨付けをして、製材し、さしがねを使って継ぎ手や仕口を行なう、在来工法は、手間とお金と時間がかかり、新築住宅市場の価格競争には相手にならず、プレカット材により、インパクトさえ使うことができれば、早い・安い・簡単な住宅が新設できるようになっています。</p> <p>ところが、近年の新築住宅市場は低迷し、住宅リフォーム市場が活性化してきています。住宅リフォームにプレカットはありません。古材に新しい材料を継いでいく在来工法の技能が必要になってきます。従って、この技を持っている60歳代の建築大工は技能をいかせる市場があることになってきました。</p> <p>しかし20～30歳代には技能継承が行なわれず、特に、昔のような住み込み、お弟子制度が無くなった今では、公共による職業訓練、技術専門指導が必要になってきます。また、南信地区からこれ以上、訓練校、技専校がなくなれば、将来技能者を目指す若い優秀な人材が県外(特に短大、大学、専門学校が豊富で飯田から近い愛知県)へ流出していくことは必至です。</p> <p>技術専門校の定員充足率や就職率など、数字のみで判断をされないことを希望します。木造建築科の定員充足率が低いようですが、今後10年間で130万人がリタイヤすると言われる建設技能労働者不足は、生産性の向上だけで補えるものではありません。今定員に達していないので、安易にその科を廃止する、そういったことの無いようすすめていただきたい。</p> <p>建設業は不人気で、ハローワークに募集をかけても集まりません。地方では、技術専門校で定員以上に確保してもらい、そこから供給をお願いする工務店が多くあります。</p>	<p>訓練内容や訓練科の見直しについては、答申案の「第4部 2技術専門校のあり方」に記載のとおり、「定員充足率や就職率、地域の産業界のニーズ等を勘案」しながら検討していく課題であると考えます。また、「第4部 3(1)工科短期大学校及び技術専門校の位置付けについて」の部分に「成長期待分野や建設業等の人材不足分野の需給動向についても的確に把握しつつ、県全体の職業能力開発のあり方について検討していく必要があります」と記載しています。</p> <p>入校者の増加については、答申案の「第4部 3 今後の方向(2)地域との連携強化について」の部分に「工科短期大学校及び技術専門校においてインターシップの拡充や事業主団体役員との懇談会を開催するなど、企業との連携を強化するとともに、訓練指導員の派遣による技術指導、小中高生を対象としたものづくり県政出前講座の開催、地域イベントへの参加、技能祭の開催などにより、情報発信を効果的に行っていく必要があります」と記載しており、引き続き認知度の向上及び職業訓練の効果的な実施に努めてまいります。</p>
16	26ページ～	第4部 工科短期大学校及び技術専門校の今後の方向	<p><u>「県では、成長が期待される『健康・医療』、『環境・エネルギー』、『次世代交通』の3分野に対応できる高度な人材の育成を重点プロジェクトとして位置づけている。」旨の記載があるが、どのようなプロジェクトなのか。本計画を読む一般県民が理解できるように記載・説明すべきではないのか。</u></p> <p>○「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」の3分野に対応できる高度な人材の育成が県の重点プロジェクトであるとしながら、何の説明もなされていない。人材育成に携わる方々の間では、よく理解されていることかもしれないが、このままでは、本計画を読む一般県民に非常に不親切なことになる。本計画の中で、その重点プロジェクトの概要を分かりやすく説明すべきではないのか。</p>	<p>重点プロジェクトの内容については、「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」に詳細に記載されています。なお、今後策定する計画において、参考資料として同プランの該当部分を添付します。また、ご指摘の趣旨を踏まえ、答申案の「第4部 1(1)教育と研究の質の向上について」の本文中「成長が期待される「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」の3分野」の前に「長野県ものづくり産業振興戦略プランにおいて」という文言を加えました。</p>

番号	答申案 (H28.6.10版)		ご意見	審議会の考え方
	頁	項目		
17	26ページ～	第4部 工科短期大学校及び技術専門校の今後の方向	<p>県の重点プロジェクトである「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」の3分野に対応できる高度な人材の育成は、工科短期大学校の人材育成を含む本計画の中にどのように位置づけられているのか。重点プロジェクトであるがゆえに明確に位置づけ説明すべきではないのか。</p> <p>○本計画の中で、工科短期大学校のカリキュラム等と、「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」の3分野に対応できる高度な人材の育成との関係について明確に説明すべき。県としての産業人材育成計画に相当するものは、本計画しかないのか、人材育成の重点プロジェクトは、当然、本計画の中に明確に位置づけられるべきではないのか。</p>	<p>重点プロジェクトである「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」の3分野に対応できる高度な人材の育成については、「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」の「第V章 重点プロジェクト 10高度技能人材の育成、キャリア形成の支援」に詳細に記載されています。なお、今後策定する計画において、参考資料として同プランの該当部分を添付します。</p>
18	26ページ～	第4部 工科短期大学校及び技術専門校の今後の方向	<p>工科短期大学校は、「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」の3分野に対応できる高度な人材の中のどのような技術・技能を有する人材の育成を目指すのか、明示すべきではないのか。</p> <p>○当該3分野に対応できる高度人材とは、あまりに広範な技術・技能分野の人材になってしまうことから、工科短期大学校が、当該3分野の高度人材の育成に実際に取り組む場合には、具体的にどのような人材像の具現化を目指すのかの絞り込みが必要になる。どうするのか。その基本方針だけでも提示すべきではないのか。</p>	<p>同上</p>
19	27～28ページ	第4部 工科短期大学校及び技術専門校の今後の方向	<p>現在弊社で力を入れている民間航空機分野の仕事につきましては、国内・海外問わず顧客から、他社では加工不可能な複雑形状・薄肉形状、難削材等への対応が求められています。その様な要求に対応するためには、最新の機械設備も必要ですが、機械を使いこなす人材が一番重要です。喫緊の課題として、民間航空機レベルの仕事に取り組める優秀な人材を、一人でも多く育成していく事が求められています。</p> <p>従業員の育成、研修のため、自社で講師を雇用しておりますが、金銭的な負担や、仕事や現場から隔離して、研修に専念させる事により人繰りが難しく、課題となっております。</p> <p><u>是非、航空宇宙産業関連事業の盛んな飯田下伊那地域の製造業者の声をより多く聞いて頂き、平成17年3月をもって廃止になってしまった飯田技術専門学校機械科およびNC機械科の様な学科を基本とした、地域の航空宇宙産業関連事業を下支えする技能者を育成する、機械加工系訓練を通年で行える、航空機システム機械加工科(仮称)の新設をご検討頂けないでしょうか。</u></p> <p>長野県航空機産業振興ビジョンの概要の中で、長野県が目指す姿2025年として、目標①:「航空機システムに係る人材育成～」のくだりもあります。南信工科短期大学校の2年制の機械・生産技術科とは、重複しない1年制の航空機システム機械加工に特化した訓練ができるように、必要性や将来性などのニーズ調査を県として実施していただけないでしょうか。</p> <p>飯田下伊那地域の企業の技術者と連携して行うため、これからの航空機産業を担う人材育成の場として、歴史ある教育訓練資源をいかせる飯田技術専門学校に設置を要望します。</p> <p>今後の飯田技術専門学校の益々の飛躍・発展を期待しております。</p>	<p>訓練内容や訓練科の見直しについては、答申案の「第4部 2技術専門校のあり方」に記載のとおり、「定員充足率や就職率、地域の産業界のニーズ等を勘案」しながら検討していく課題であると考えます。また、「第4部 3(1) 工科短期大学校及び技術専門校の位置付けについて」の部分に「成長期待分野や建設業等の人材不足分野の需給動向についても的確に把握しつつ、県全体の職業能力開発のあり方について検討していく必要があります」と記載しています。</p>

番号	答申案 (H28.6.10版)		ご意見	審議会の考え方
	頁	項目		
20	31ページ～	第4部 工科短期大学校及び技術専門校の今後の方向	<p>「第3部 職業能力開発の基本的施策」の「1の(3)生産性向上に資するIT人材育成の強化・加速化」において、長野県としてIT人材の育成の強化・加速化が必要なことは既に明記していることから、その具体的施策が記載されるべき「第4部 工科短期大学校及び技術専門校の今後の方向」の「3-(4)生産性向上に資するIT人材育成の強化・加速化について」では、「ITの持つ潜在力を発揮」させられるような人材を育成するために、情報技術科のカリキュラムをどのように拡充強化するのかなど、具体的な施策の拡充強化策(少なくとも方向性)等について提示すべきではないのか。</p> <p>○本計画のままでは、どのようにカリキュラム等を拡充強化すべきなのかなど、人材育成(訓練)の改善の方向性さえも提示されておらず、工科短期大学校等の現場で、長野県の産業界が求める、「ITの持つ潜在力を発揮」させられるような人材の育成(訓練)が「強化・加速化」されることを期待できないのではないのか。</p>	<p>ご意見をいただきました具体的な施策の方向性については、答申案の「第4部 3(4)生産性向上に資するIT人材育成の強化・加速化について」の部分に「従来から工科短期大学校の情報技術科で実施している新規学卒者向けの訓練に加え、技術専門校においてもスキルアップ講座や離転職者向けの職業訓練等を活用するなど、取組を強化していく必要があります」と記載しています。</p>